

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成30年1月15日

協議会名： 小松市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
小松バス(株)	運行系統名： 市内循環線 (千松閣経由、市民病院経由) 運行区間： 小松駅前～市民病院/千松閣 ～小松駅前	イオンモール新小松への延伸により利便性向上を図った。バス停周辺の施設を掲載したバスマップを作成・配布し、利用促進に努めた。	A 事業は計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 目標利用者数 66,000人に対し、66,262人であった。(ルートの見直し等により、南コースの利用者が前年比2,929人増加)	新たな利用ニーズを踏まえ、ルートの見直し等を行い、さらなる利用者の増加を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成30年1月15日

協議会名：	小松市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>小松市においては、能美市寺井地区及び辰口地区を連絡する唯一の幹線公共交通である地域間幹線バス(佐野線)を軸に、本市域内に広範に路線バス、コミュニティバスにより構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通網については、小松市民病院及び南加賀急病センター等の医療機関、イオンや平和堂等の大規模店舗、市内に点在する高等学校等が地域住民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者や高校生等を中心に、生活に必要不可欠な交通手段であり、また、能美市と本市を往き来する幹線公共交通に通じる支線の役割を果たしている。しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス事業収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。また一部地域では、幹線交通とコミュニティバスの乗り継ぎが不十分であったりするなど、住民に不便を強いている状況が続いている。</p> <p>そのため、本市では平成21年2月に、交通事業者や住民の代表、行政関係者等で組織する「小松市地域公共交通活性化協議会」を発足し、平成22年3月には「小松市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成22年10月より、新しい市内循環線の実証実験をスタートさせたところである。今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な地域内フィーダー路線を存続していくことが必要となっている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、本市の中核となる地域内フィーダー系統の市内循環線を運行し、公共交通を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>

